



出店要項

主催：一般社団法人会津地域文化藝術フォーラム、福島県立博物館

雪国ものづくりマルシェ

福島県立博物館では、「会津の SAMURAI 文化」、「若松城下の商工文化」、「雪国のくらしとものづくり文化」という会津ならではの3つの文化を、観光や商工業に係る団体と連携しながら、若松城三の丸跡に建つ当館から発信する「三の丸からプロジェクト」を実施してきました。

そのうち、若松城下の商工文化、雪国のくらしとものづくり文化をご紹介します入口として、2021 年より博物館前庭をメイン会場に「雪国ものづくりマルシェ」を行っています。

「雪国ものづくりマルシェ」は、若松城下の歴史・商工文化の中で受け継がれ、今に伝えられるものづくり文化や、雪深い会津の風土に根差したものづくり文化、会津の水と土と人の手によって育まれてきた食文化の魅力を伝え、作り手と買い手・使い手の出会いを生むこと、ものづくりの本場である会津各地への周遊を促すこと、そして会津のものづくり文化がより豊かに未来へつながることをめざしています。

その実現のため、2025 年からは一般社団法人会津地域文化芸術フォーラムと福島県立博物館の連携協定に基づき、より博物館を開き、作り手をはじめとした多くの人と繋がりながらミュージアムならではのマルシェを開催します。

★会津地域における文化芸術による地域振興連携協定

福島県立博物館と一般社団法人会津地域文化芸術フォーラムは、会津地域における文化芸術による地域振興の推進に寄与することを目的に令和 7 年 3 月 26 日に「会津地域における文化芸術による地域振興連携協定」を結びました。「雪国ものづくりマルシェ」は同連携協定に基づき開催するものです。

文化芸術による創造的な地域づくりに取り組む一般社団法人会津地域文化芸術フォーラムと福島県立博物館が協働することにより、博物館ならではのマルシェ、出店者のみなさまと共につくるマルシェ、来場者も出店者も一緒に楽しみを分かち合うマルシェを、より円滑に継続的、自立的に運営して参ります。

名 称：三の丸からプロジェクト 雪国ものづくりマルシェ2025 秋

主 催：一般社団法人会津地域文化藝術フォーラム、福島県立博物館

開催日程：令和7年10月11日（土）

飲食・食品の販売：10：00～20：00

ものづくり物販・ワークショップ（屋外）：10：00～17：00 もしくは 10：00～20：00

ものづくり物販・ワークショップ（屋内）：10：00～17：00

会 場：福島県立博物館前庭・雪国ものづくり広場「なんだべや」・エントランスホール

出店内容：会津の伝統的なものづくりや会津の地域に根差したものづくり、会津の地酒、
会津の農産物を用いたフードなど

駐 車 場：福島県立博物館 職員用駐車場

設 備：・テント（2600×2600×H2400）1張 ・テント内ライト

・テント内電源（事前申請が必要です）

・福島県立博物館貸出テーブル（屋外用長机13、屋内用長机6、屋内用ワークショップ用机9）

募集店舗数：30店程度

【出店について】

- 出店は会津の伝統的なものづくりや会津の地域に根差したものづくり、会津の農産物、会津の農産物を用いたフードなど会津の地域素材を用いた会津地域の文化・ものづくり・食文化に関するものに限らせていただきます。
- 出店にあたっては会津地域の文化・ものづくり・食文化に関することをわかりやすくお客様に伝える企画を行います。事務局による取材等へのご協力をお願いいたします。
- 出店カテゴリ ※WS=ワークショップ
 - a. 飲食（アルコール含む） b. 食品販売およびそれに関わるWS c. 酒販およびそれに関わるWS
 - d. ものづくり物販およびそれに関わるWS e. ものづくりWS f. 上記いずれかの混合
- 出店料
 - a. 飲食（アルコール含む）：売上の15%
 - b. 食品販売およびそれに関わるWS：売上・WS参加費の15%
 - c. 酒販およびそれに関わるWS：売上・WS参加費の10%
 - d. ものづくり物販およびそれに関わるWS：売上の30%・WS参加費の15%
 - e. ものづくりWS：WS参加費の15%
 - f. 上記いずれかの混合：レジを分けるなど、それぞれのカテゴリごとに売上を計算ください。

※ 出店料上限 ①a b c いずれか：上限30,000円 ②d e：上限50,000円

③a b c いずれかの混合：上限30,000円

④a b c いずれか+d eの混合：上限80,000円

- 出店に伴う保健所・消防署への許可申請は主催者が行います。必要な情報の提供にご協力ください。
- お酒の販売をされる場合は、税務署への届け出を各自で行ってください。出店許可書に主催者の捺印が必要です。事前にお問い合わせください。
- 電気の使用容量に関しては、使用を予定している機器の使用量をご確認頂き、申請時に申告してください。電気の使用量を制限させていただく場合がありますので予めご了承ください。
- ブースの配置は事前に事務局で決めさせていただきます。ブーステントを用意しますので持ち込みテント・パラソルのご利用はご遠慮ください。キッチンカーでのご出店は可能です（最大4台まで）。

- 共通デザインのお店プレートを主催者がご用意します。そのほかの掲示類の持ち込みについては、あらかじめご連絡ください。幟の使用はご遠慮いただいております。
- テントの設営・撤収にご協力ください。詳しくは出店者説明会でご説明いたします。また、当日スタッフがサポートします。
- 宗教勧誘・暴力団関係者その他法律や公序良俗に反すると当方が判断する出店は固くお断りします。(※)
- 飲食店舗は食品衛生責任者もしくは食品衛生管理者の資格を有したスタッフに従事させるか、上記資格を有した者から指導を受けたスタッフに従事させてください。

※(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者でないこと。

ア 役員等（提出者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、提出者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）。

イ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者。

ウ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(2) 県税を滞納している者でないこと。

(3) 消費税または地方消費税を滞納している者でないこと。

(4) 以下に該当する者が役員でないこと。

ア 法律行為を行う能力を有しない者

イ 破産者で復権を得ない者

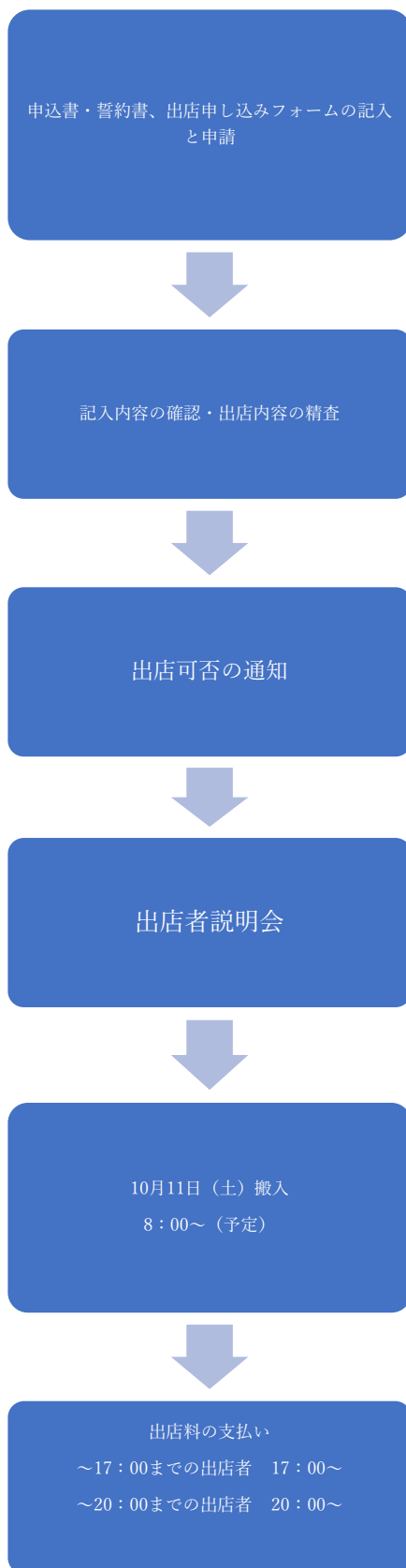
ウ 禁錮以上の刑に処せられている者

(5) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条の規定によるもの）及び宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）でない者。

【選考について】

- 応募が多数の場合は出店内容や業種のバランスを考慮し、選考させていただきます。パンフレットやその他の媒体によってものづくりの歴史や背景を紹介できる店舗、オーガニック・無農薬野菜を使用しているなど環境配慮のある店舗を優先します。
- イベント当日出店内容がご応募の内容と異なる場合や当イベントの趣旨にそぐわないと判断した場合出店をお断りさせていただくこともございます。
- 選考結果についてのお問合せには一切お答えできませんのでご了承ください。

【出店までの流れ】



出店ご希望の方は申込書・誓約書、出店申し込みフォームに記入し、メールにて提出をお願いいたします。

申込先：contact@aizu-bungei.or.jp

8月25日（月）がお申し込み締め切りとなります。

（事務局）

出店の可否を**8月27日（水）**に事務局よりメールで通知致します。

出店者連絡用LINEグループにお入りいただき、以後はLINEにてご連絡いたします。

お申し込み後、止むを得ずキャンセルをご希望される場合には開催日の1週間前までご連絡をお願いいたします。

出店者説明会を開催します。

8月29日（金） 15：30～ 場所：福島県立博物館実習室 もしくは オンライン
事業コンセプト、博物館ならではの企画、当日の段取りやルールなどを共有します。

当日は8：00から搬入可能です（予定）

テントの設営にご協力ください。

搬入スケジュールの詳細は事前説明会でご案内します。

マルシェ終了後、出店料を現金でお支払いいただき、搬出をお願いいたします。

搬出：～17：00までの出店者 17：30～

～20：00までの出店者 20：30～

テントの解体にご協力ください。

※大型物品などの事前搬入については応相談。詳しくは出店者説明会でご案内します。

出店申し込みは**8月25日（月）**が締め切りです。締め切り後は受付できませんのでご了承ください。

【雪国ものづくりマルシェ出店者公募事務局】

一般社団法人会津地域文化藝術フォーラム

〒966-0014 福島県喜多方市関柴町西勝井戸尻 4 8-1

【出店に関する問い合わせ先】

株式会社関美工堂

〒965-0805 福島県会津若松市天寧寺町 7-3 8

Tel 0242-27-3200

E-mail contact@aizu-bungei.or.jp

担当：吉田・安藤

※出店が決まった出店者には「雪国ものづくりマルシェ LINE グループ」にお入りいただき、以後各種ご連絡はLINEにて行います。LINE のアカウントをお持ちでない出店者は取得いただくようお願いいたします。お問合せにもご利用ください。